PI-Forum

Vol. 2 (1). Summer, 2007.

発行:非営利特定活動法人 *PI-Forum* http://www.pi-forum.org/ info@pi-forum.org

中立的者の意味

PI-Forum 理事 山中英生 (徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授)

PI-Forum は中立的立場から合意形成の仕組み・技術・知恵を社会に提供することを役割として掲げている。

我が国の公共政策の合意形成手続きによく話題 に出る第三者機関は、学識者・有識者の会議か、 関係者を加えた協議体などで、行政へ助言・勧告 をしたり、手続きの監視や管理をする「お墨付き」 の役目を持つ。しかし、時としてメンバー構成や 委員長の中立性が問題視されたり、会議運営事務 局やコンサルタントの中立性へ対する疑義が生じ る. 一方、ワークショップなどで、中立的第三者 としてファシリテータを登用する事例も増えてお り、また、合意形成プロセスの運営者として、建 設・都市計画コンサルタントなど豊富な実績を有 する専門的な実務者も育成されつつある。ただし、 このような人たちも、選定方法、契約方法などの 懸念から、中立的第三者の信頼を得るには難しい 状況も多い。実務の中で中立者を生みだし、機能 させるしくみについては模索の最中であるといっ ていいだろう。

中立者、ファシリテータ、メディエーターはよく、スポーツのレフェリーに例えられる。レェフリーはゲームがフェアーに行われるために働くが、勝敗に関心は持たない。スポーツでも、レフェリーの中立性が話題に上ることは多いが、すくなくとも育成や選定方法などの「しくみ」として、中立者を作り、機能させているといってよい。

ところが、スポーツの歴史を調べてみてわかったが、このしくみは最初からあったのではないようだ。

サッカーはイギリスの中世から民衆で楽しまれていたボールゲームに起源をもつが、ルールとして明文化されたのは 19 世紀中頃のパブリックス

クールでのフットボールが最初とされる。この時代は学校によってルールが異なり、審判(アンパイア)も学内関係者が行っていた。なので、対外試合をするにはルールのすりあわせをしなければならなかった。1962年のイートン校とハロウ校の卒業生対抗戦では次のようなルールがあったという。

- → キャプテンとアンパイアを両チームごとに選ぶ。
- ┆✓ アンパイアへのアピールはキャプテン │ のみが行う。
- ✓ キャプテンとアンパイアが相談して中 立の人物をレフェリーとして指名す る。
- ✓ アンパイアのアピールがあった時、レフェリーが決定を下し、それが最終となる。

(18ページへつづく)

—目次—

中立的者の意味:レフェリーとアンパイアの 課題(山中英生)

招待論文

政策課題抽出支援のための問題構造化手法とその 合意形成手法への適用可能性 (加藤浩徳) 2

我が国の中央政府レベルにおける参加型政策分析 の普及・定着に向けた戦略:討議型世論調査を事例 に (田原敬一郎) 6

ヨルダン・パレスチナ・イスラエルのコミュニティが主導する、エコツーリズムを通じた平和実現のための越境プロジェクト (G.ブロムバーグ) 10

なごや循環型社会・しみん提案会議紹介:社会の中で動き出したハイブリッド型会議(前田洋枝、柳下正治) 14

編集後記

19

1

政策課題抽出支援のための問題構造化手法とその合意形成手法への適用可能性

加藤 浩徳

東京大学大学院工学系研究科

1. 問題構造化手法とは

問題構造化手法とは、特定の主体(個人または組織) によって認識されている問題構造を、インタビューに よって把握することにより、各主体のフレーム(問題 を捉える枠組み)を明示化する手法である. 本手法は, 元来、公共政策における課題抽出の支援を行うことを 狙いとして、筆者らの研究チームにより開発されたも のである ¹⁾⁻⁶⁾. これまで、筆者らは、関東圏の広域交 通政策 1), 我が国の地方都市における交通問題 2), イ ンドネシア・メダン市の都市問題³⁾において、問題構 造化手法を適用した事例研究をしてきている。また、 実務者向けの講習会りや、学生向けの教育プログラム ii) の一環としても,問題構造化手法を活用している. いずれも、大変好評を得ており、今後とも適用事例を 増やしていきたいと考えている。 さらに、2007年度か らは、東京大学公共政策大学院において、演習課題の 一つとして,本手法を取り入れているところである ⁱⁱⁱ⁾. これは、公共政策立案における、問題構造把握のため の, 基礎手法を習得してもらうことを, 目的としてい るものである.

本稿は、まず、問題構造化手法の概略を紹介し、次に、本手法の合意形成手法への適用可能性について述べる.

2. 問題構造化手法の特徴

本手法と類似した手法は、これまでにも、多数、開発されてきている。既存手法のレビューについては、例えば、加藤ら ¹⁾を参照されたい。これらの従来の手法と比較すると、本稿で取り上げる問題構造化手法の特徴は、次の通りである。

(1) 政策プロセスにおける課題設定の重視

一般に、政策プロセスは、課題設定、選択肢の創出、 政策決定、政策実施、政策評価の諸段階から構成される。このうち、問題構造化手法は、課題設定、選択肢の創出及び政策決定という上流段階に注目している。 これは、この上流段階の政策プロセスをいかにマネジメントするかが、政策決定及び政策実施段階における 合意形成の可能性に大きなインパクトを与えると考え

加藤 浩徳 (かとう・ひろのり) 東京大学大学院工学系研究科 准教授 〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1 kato@civil.t.u-tokyo.ac.jp られるからである.

(2) 課題のフレーミング効果に着目

同じ対象であっても、その提示のされ方によって 人々の反応が異なることは、「フレーミング効果」と呼ばれている。また、環境政策の分野では、複雑な状況 の下で、何を中心的な問題として位置づけるかという フレーミングが重要であり、論争に関わる関係主体は、 複数の見方が同時に共存できるような曖昧な状況を利 用して、自分に有利な形で解釈を一つの方向に持って いこうとすることが、指摘されている。さらに、現実 の政策過程においては、課題のフレーミングのあり方 が適切でないために、様々な形での再フレーミング (reframing)が、政策プロセスの重要な部分を占めて いるという指摘もある。問題構造化手法では、課題の フレーミングの仕方により、関係主体の対応が異なっ てくるということに注目している。

(3) 知識融合型アプローチの採用

問題構造化手法は、実務者のもつ知識を、できるだ けシステマティックな方法で顕在化させ、かつ分析者 の知識を実務者の知識と交流、あるいは融合させるこ とによって, 新たな政策課題を発見することを狙って いる. 筆者らは、これを、「知識融合型アプローチ (Trans-disciplinary approach)」と呼んでいる. このアプ ローチの、方法論上の重要な点は、分析者が、実務者 の単なる観察者にとどまらず、実務者とのコンタクト を通じて、それまでに得た様々な知識を、実務者にフ ィードバックし、実務者の認識にも影響を与えようと いう意図を, 含んでいることである. なお, こうした 知識の融合は、これまでにもすでに見られるものであ る. 例えば、学識経験者と呼ばれる人々が、政府等の 主催する政策検討の諮問委員会等の場を通じて、政策 意思決定に関与する, というプロセスは, これに近い ものといえる、ただし、本手法のアプローチは、分析 者が、自ら、様々な分析者と実務家の間の相互作用の 場を設定し、それを通して実務に影響を与えようとし ている点で, 従来の分析者の行動様式を超えるもので ある. 本手法は、その意味では、新しいタイプの分析 者の役割を提起しようとする試みであるとも言える (従来, 行政内の専門家は, 暗黙にこのような役割を 担ってきた、本手法はそのような行政の暗黙知の明示 化作業であるともいえる).

3. 政策課題抽出にあたっての基本的考え方

一般に、特定の問題が、政策上の課題となるためには、さまざまな条件が考えられる。例えば、当該問題が、「公共の福祉」を害することは、政策課題となるための、一つの代表的な条件といえるかもしれない。だが、そもそも「公共の福祉」を定義することは、かなり困難な作業である。また、その定義に対する社会的合意は、時代や状況によって変化していくものと考えられる。そこで、本手法では、そうした政策課題となるための条件を、直接的に検討して、一般法則を整理するのではなく、様々な問題状況から政策課題とすべきものは何かを、帰納法的に見いだす手法を検討する、というアプローチを取っている。

ただし、現実には、全く何のルールもなしで、政策課題を発見することはできない。そこで、政策課題となるための、実務上の最低限の条件として、次の一点を仮定する。つまり、「政策課題とは、少なくとも誰か一主体によって問題だと認識されているもの」であることである。言い換えれば、政策立案時点で、誰にも気づかれない、あるいは誰にも発見・認知されていない問題は、たとえ公共の福祉に反する事象であっても、政策課題となりえない。本手法では、関係主体によって認識されている問題の集合が、政策課題の源泉である、と考える。したがって、政策課題発見においては、各関係者の問題認識把握が、決定的に重要となる。

4. 問題構造化手法における調査技法

問題構造化手法では、インタビュー調査が重要な位置を占める.分析者は、問題構造および主体別問題構造認識図に関する仮説を持って、個別にステークホルダーとインタビューを行い、仮説をステークホルダーにぶつけることによって、両者の合意できるものへと逐次更新していく.

ただし、たとえ個別インタビューを通してであっても、ステークホルダーにより認識される問題は、彼らによって、必ずしも正しく表明されない可能性がある。例えば、問題認識を表明することが、自らのエゴを主張することになるために、他者からみた自らの印象を悪化させる可能性がある。その場合は、正直に自分の意見を言わないかもしれない。また、問題が他主体の行動によって引き起こされている場合、他主体の問題を指摘することによってトラブルを引き起こす可能性があるときには、やはり正直な問題意識の表明をためらうかもしれない。したがって、どうやってステークホルダーの問題認識を抽出するかが重要な課題となる。

ところで、ステークホルダーが問題だと認識するのは、各種主体の行動目的が与えられるときに、その目的の達成が阻害されるような事象が発生している、と

認識される場合だと考えられる. 例えば、利潤最大化を行動目的とする営利企業の場合には、利潤を低下させる要因の存在が、問題点として認識されるであろう. ただし、現実の企業は、複数の行動計画期間を念頭に置きつつ、多様なリスク環境のもとでの各種方策のポートフォリオを行っており、必ずしも行動目的は単純ではない. そのため、複数の行動目的を持つ組織の場合には、認識される問題が複数となったり、目的が階層化されている場合には、問題も階層的となったりすることがある. また、当然だが、目的達成を直接的に阻害する事象だけではなく、間接的な要因に対しても問題は認識される. 例えば、他主体が特定の行動を行うことを予想していたのに、予想外の行動をしたために当初想定していた行動目的の達成が阻害される等の、ゲーム的な状況がこれに該当する.

したがって、ステークホルダーの認識する問題の抽 出を行うためには、次の点が重要となることがわかる. 第一に、単にステークホルダー自身が発信する情報を 集めるだけでなく、ステークホルダーとの双方向コミ ュニケーションを通じて, 暗黙的な知識や情報を引き 出すよう努力することである. この目的のためには, インタビュー調査は最適な手法と思われる. 第二に, できる限り利害関係者でない中立的な主体が意見収集 を行う必要がある. 本手法では、インタビューの際、 出来る限り中立的な立場を保つよう努力している. た だし、現実には、完全な中立はあり得ないので、調査 の目的に応じた適切な役割意識が必要とも言える. 第 三に、直接的に問題認識に関する意見を尋ねるのでは なく、当該主体が、どのような環境下で、どのような 目的にしたがって活動しているか、という間接的な情 報を収集することが必要である. ここでは、インタビ ューにおける細かい駆け引きが極めて重要となる. 第 四に、複数の問題の関係を明示化するために、問題の 因果関係を構造化すること, が必要となる. そこで, 本手法では、インタビューに先立って、問題構造図を 構築することとしている.

5. 問題構造化の手順

(1) 分析対象の特定

問題構造化手法は、理論的には、かなり広範な一般社会問題から、特定の問題に至るまで適用可能である.ただし、課題抽出の視野の広さから言えば、政府の特定部署が所管する、限定された問題よりも、複数の部署にまたがる問題を対象とする方が、セクショナリズムを超えた、新たな課題発見につがなることが期待できる.一方で、あまりに一般的な問題を対象とすると、問題の論点が多すぎて、作業上の制約から現実的ではない.したがって、これらを考慮しつつ、実務的ニー

ズや分析者の問題意識に応じて,適切に分析対象を設定する必要がある.

(2) 問題構造仮説構築とステークホルダーの抽出

まず、特定の対象、あるいは特定の課題について、問題構造の仮説を構築する. 仮説構築にあたっては、問題に関連する既存文献等を参考にしながら、「問題構造図」を作成する. ここで、問題構造図とは、問題が発生する原因とその結果を、因果関係フローとして描いたものである(例として、図-1を参照のこと). 次に、問題構造図に含まれる要素から、問題に関係すると思われる、主要な利害関係者(=ステークホルダー)の候補を列挙する.

(3) インタビュー調査準備

まず、ステークホルダー候補の中から、インタビューにかけられる時間や労力の制約等を考慮しながら、インタビュー対象者数と、具体的な対象者を選定する. 当該問題に関して、賛否が分かれている場合には、賛否両サイドを、インタビュー対象者に含めることが、不可欠である.また、マスコミ関係者も、できれば入れることが望ましい.インタビュー対象者数は、過去の経験によれば、10~15で十分だと思われる.

次に、インタビュー対象者が決まったら、その主体の問題構造認識に関する仮説を構築する.この問題構造認識図も、やはり、因果関係を、フロー図として表現したものである(例として、図-2を参照のこと).ただし、問題構造認識図は、あくまでも当該主体の観点から、問題構造に対する認識を分析するものであるため、前述した問題構造図とは異なるものである.また、関係主体によって、行動目的や制約条件が異なるので、たとえ同一の事象を対象としても、問題の捉えられ方が異なることも予想される.この仮説構築に当たっては、対象者が過去に発表した文献や、ホームページ等の情報を活用する.

その後、インタビュー対象者にアポイントメントを 取り、インタビューを実施する.インタビューのアポ イントメントをとる際には、調査の趣旨と問題構造認 識図(仮説)を事前に調査対象者に送付しておく.

(4) インタビューの実施

インタビューでは、問題構造認識図の仮説を相手に 見せながら話を始める。相手に対して、①行動目的あ るいは目標、②行動を制約する要因、③他の主体に期 待する事項の三点を必ず聞く、その他、不明確な点や 疑問な点を適宜質問する.インタビューの所要時間は、 1.5~2 時間が標準である.

インタビュー実施後は、次のような作業を行う。第 一に、問題構造認識図の仮説を更新する. 例えば、仮 説に含まれない項目や構造が発見された場合には、そ れらを新たに加える.一般に、公式に公開される情報 からは、ステークホルダーの認識している項目間重要 性の判断が困難だが、インタビューにより項目間の優 先順位がわかることが多い. そこで, 必要に応じてこ れらの情報を仮説に付け加える. また, 仮説に対して 誤りが指摘された場合には、修正を施す、第二に、新 たな利害関係者が明らかになった場合には、ステーク ホルダーリストに加える. 仮説では登場しない利害関 係者が、インタビューによって浮かび上がることはよ くある.必要に応じて,インタビュー対象者を増やす. 第三に、必要に応じて、後日、インタビュー対象者に 修正内容の確認を行う.修正案に誤りがある場合には, 適宜再修正を行う.

(5) 政策課題候補の抽出と主体間関係分析

インタビューから得られた情報を集約して、問題を整理することにより、対象とする問題の全体像を構造化する. その際、様々な分野の分析者が、横断的に協働することが重要になる.

まず、多くの主体によって、共通して指摘される問題から、政策価値(政策として重要と考える要素)にあたるものを、「ファクター」として抽出する。一方で、問題に影響を与える外的要因として「環境条件」を明確にする。そして、抽出されたファクターと環境条件との組み合わせから「イシュー」を整理する。ここで、イシューとは、政策課題の候補となりうるものの集合



図1:問題構造図の例:交通関連の環境問題のケース

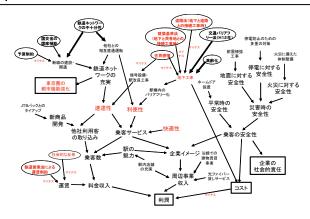


図2:問題構造認識図の例:地下鉄事業者のケース

を表す. 最終的な政策課題は、イシューの中から特定 の選択原理に基づいて選択される.

また、以上の政策課題候補の抽出に加えて、ステークホルダー間の関係についても分析を行う.ここでは、各ステークホルダーが、他者に対して期待している事項を表形式に整理する. 主体間相互関係は、その後の政策課題を検討する上で、新たな連携の発見や、制約条件として使用することができる⁴⁾.

以上の分析が終わったら、続いて、関係者が一堂に会する場を設ける. その中で、政策課題候補と、主体間関係分析の結果を、関係者にフィードバックする. そして、関係者による議論の中からの政策課題の設定について支援を行う.

6. 本手法の合意形成手法への適用可能性

以上で述べたように、問題構造化手法は、もともと 政策課題抽出のために開発されたものである.ただし、 この手法の一部をうまく活用すれば、社会的合意形成 の支援を行うことも、ある程度、可能となるかもしれ ない. 具体的には、次の三つの点で、合意形成に寄与 できる可能性があると思われる.

第一は、個別インタビューの活用である.一般に、 我が国では、複数のステークホルダーが集合する場で、 本音を語らない傾向にある.そのため、米国等で用いられているオープンな形式のワークショップが機能しない可能性がある.それに対して、本手法のように、 個別にインタビューを行うことで、関係者の考えを深くつっこんで聴取することは、問題構造の真の理解につながりやすい.また、インタビューは、双方向情報伝達の手法であるから、単にステークホルダーの意見を収集するだけにとどまらず、分析者の意見伝達を通じて、ステークホルダーの考え方に影響を与えることも可能となる.

第二は、インタビューに際して、分析者が「仮説」を構築する点である. 仮説構築は、分析者の理解を深められるだけにとどまらず、公開情報と現実とのギャップの理解を通じて情報提供のあり方を検討することにもつながる. さらに、仮説提示によって、インタビュー対象者が回答しやすくなる、という実際上の利点もある. こうした仮説提示型のインタビューは、本音と建前を使い分けるあまりに、誤解を生みやすい我が国のコミュニケーション構造を改良出来る可能性がある.

第三は、各主体の問題構造認識情報の共有を行う点である。ステークホルダーは、他者の問題構造認識を正しく理解できていない可能性が高い。分析者による問題構造分析の結果を、ステークホルダーにフィードバックすることで、相互に問題構造認識の理解が深ま

る.

なお、注意すべきことは、以上で示した問題構造化 手法の特性が,直接,現実の合意形成に寄与するとは, 考えにくいことである. なぜならば、問題構造化手法 から得られるのは、あくまでも各主体の認識に関する 情報に過ぎず、利害関係を調整する機能は、部分的に しか、含まれていないからである. しかし、分析者が インタビューを通じて調整者としての役割を果たすこ とができれば、いわゆる「根回し」としての機能を果 たすことは期待できるかもしれない.一般には、公の 場での合意形成が望ましいと考えられることが多いが、 我が国の文化的背景を考えれば、こうしたやや非公式 ともいえる交渉手法を活用することは、現実の合意形 成に大きく寄与できる可能性も考えられる. 我が国の 実情に見合った,合意形成手法の構築に貢献できれば, 本手法はさらに役立つものになると思われる. こうし た観点から,今後とも,本手法の適用可能性を検討し ていきたい.

【注記】

- i) 例えば, 2006 年 11 月に開催された PI フォーラム年次セミナー2006「PI の広がりとその評価」(NPO 法人 PI-FORUM 主催) にて「問題構造化手法の PI への応用」のセッションを担当した。
- ii) 例えば、2006年12月に開催された NISSAN Workshop in IPOS (Intensive Program on Sustainability) 2006 (日産学術財団主催, 佐島マリーナ)にて"Problem Structuring in Transport Policy"を担当した.
- iii) 正式な講義名は、事例研究「政策プロセスマネジメント」である.

【参考文献】

- 1) 加藤浩徳,城山英明,中川善典:広域交通政策における問題 把握と課題抽出手法-関東圏交通政策を事例とした分析-, 社会技術研究論文集, No.3, pp.214-230, 2005.
- Kato, H., Shiroyama, H., Nakagawa, Y. and Fukayama, T.: Problem structuring in transport planning: Cognitive mapping approach, Proceedings of the 11th World Conference on Transport Research, CD-ROM, 2007.
- 3) 加藤浩徳: 都市問題解決に向けた地元ワークショップの報告, Sustainable Urban Regeneration, Vol. 3, pp.25-26, 2006.
- 4) 加藤浩徳,城山英明,中川善典:関係主体間の相互関係を考慮した広域交通計画におけるシナリオ分析手法の提案,社会技術研究論文集,No.4, pp.94-106, 2006.
- 5) 深山 剛, 加藤浩徳, 城山英明: なぜ富山市では LRT 導入 に成功したのか? 政策プロセスの観点からみた分析-, 運輸政策研究, Vol.10, No.1, pp.22-37, 2007.
- 6) Kato, H., Shiroyama, H. and Fukayama, T.: Policy process management in the introduction of a new LRT system: A case study in Toyama, Japan, presented at the 13th Annual International Sustainable Development Research, Vasteras (Sweden), June 2007.

我が国の中央政府レベルにおける参加型政策分析の普及・定着に向けた戦略 ー討議型世論調査 ①を事例に一

田原敬一郎

財団法人政策科学研究所

1. はじめに

我が国ではこれまで、主に地方政府レベルであるが、NIMBY 問題やまちづくりのような課題について、市民参加の実績が数多く積み上げられてきた。しかしながら、国政レベルー多くの場合利害が広く分散するーにおいては、いくつかの試行的取り組みがあるものの、実際の政策過程において活用される事例はこれまでまったくといっていいほど存在しなかった。

本稿は、経済産業省の委託により平成17年度に(財) 政策科学研究所が実施した「地球温暖化問題に関する討 議型世論調査(以下、討議型世論調査)」を事例に、主に 国政レベルの政策決定において参加型手法を導入、定着 させていくためにはどのような戦略をとるべきか、1つの 視座を提示しようとするものである。

2. 事例一討議型世論調査

討議型世論調査は、地球温暖化問題に関する国民一人ひとりの環境配慮行動を促し、浸透を図っていくにはどのような内容・アピール方法が効果的であるかを分析し、その方策を探ることを目的として実施されたものである。温室効果を持つとされる CO_2 の排出量の推移を部門別にみると、我が国の場合、家庭部門やオフィスなどの業務その他部門で特に増加の傾向にある。本調査は、これらの部門での取組みに焦点をあてたものである。

(1) 調査の概要

本調査では、まずウェブを通じたアンケート(事前ア ンケート)によって、(i)被験者が地球温暖化問題やその 対策についてどのような認識・考え方を持っているか、 どのような環境配慮の取り組みを行っているか等の実態 を把握した上で、調査内容に関する情報提供と小グルー プでの議論を中心としたワークショップ型のイベント (地球温暖化問題に関するワークショップ) を開催し、 (ii)環境配慮行動の阻害要因や促進要因等について、定性 的な側面からの把握を試みた。また、ワークショップ実 施後、事前アンケートと同様の調査を行い(事後アンケ ート)、(iii)情報提供と議論によって思考を深めた被験者 が、認識や意見、行動をどのように変化させたのか等を 調査した。最終的には、これらの調査を横断的に比較検 討し、(iv)今後の広報のあり方や国民的議論を促進するた めの方策について含意を抽出した。一方、調査の過程で は、広報等の情報発信手法では効果があまり望めない行 動等も明らかにされる。

以下では、討議型世論調査の設計上のポイントになる 被験者のサンプリング方法とワークショップのそれぞれ について、その特徴を紹介する。

1) サンプリング方法の特徴

本調査で採用したサンプリング方法の特徴としては、

田原敬一郎(たはら けいいちろう) 財団法人政策科学研究所 研究員 〒104-0032 東京都中央区八丁堀 2-21-6 tahara@ips.or.jp

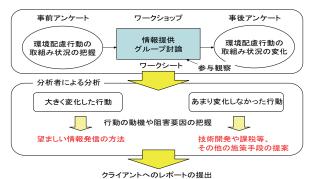


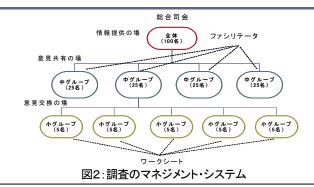
図1:討議型世論調査の調査フレーム

これまで我が国で試行されてきた参加型手法とは異なり、 公募ではなく無作為抽出に近い形を採用したこと、また、 サンプリングにあたってはアンケート調査で通常用いられるような選挙人名簿等を利用するのではなく、豊富な 属性データが抽出の段階で入手可能なインターネットリサーチ会社のモニターを活用したことである ii)。なお、 全過程参加への謝礼として2万円を設定したことで、関心を持った者だけではない多様な被験者を集めることに 一定程度成功している。

調査地域:東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県 調査対象:上記地域に在住の20 才以上の男女 サンプル数:100 (但し、ワークショップでの欠員を想定し110名を抽出) 抽出方法:インターネットリサーチ会社の上記地域在住モニター 会員約40万人から、性別、年齢層ごと(5歳レンジ)に人口構成に 適合するよう15,003人を抽出。調査参加の可能性についての簡易 アンケートを電子メールを通じて発送し、回答のあった2,390人の うち「参加を希望する」「参加してもよい」を選択した332人から、 性別、年齢層ごとに人口構成に適合するよう無作為に110人抽出。 謝礼:20,000円(但し、全調査への参加を条件とする。なお、予 備被験者には10,000円)

2) ワークショップの設計

ワークショップは、次のような4部構成で実施した。 第1部では、地球温暖化問題及びその取り組みに関す る基礎知識の提供を行い、「はじめて知ったこと、意外に 思ったこと」「地球温暖化が進んで、将来、不安に思うこ と」「わからなかったこと、もっと知りたいと思ったこと」 などを意見交換した。第2部では、環境配慮行動のメニ ューとそれぞれの CO₂排出抑制効果及び節約効果等につ いて情報提供を行い、「やってみたいと思う行動」「やっ てみたいけれど、難しいと思われる行動」「自分なりに工 夫して持続している行動」などについて意見交換を行っ た。第3部では、政府、自治体、企業、労働組合、商店 街などが実際に制作しているポスターや、クールビズ、 エコバッグといった取り組みなどを実例を交えて紹介し、 各グループにおいて批評したうえで、効果的な広報のあ り方についての意見交換を行った。第4部では、第1部 や第2部で学習したこと、第3部での効果的な広報につ いての考えを踏まえながら、被験者各自でポスターを制 作し、小グループで相互評価を行ったうえで 1 枚を代表 に選び、さらに小グループ代表の5枚から中グループ代



表を 1 枚選んで、最後に各グループのファシリテータが 全体の場で発表と講評を行った。

各部においては、被験者全員に対しての情報提供と、グループごとの意見交換を行っている。グループは、5人の小グループを 20、5つの小グループを東ねた 25人ずつの中グループを 4つ編成した。基本的に被験者相互の意見交換は小グループで行われた。中グループは、構成する 5つの小グループに対する事務事項の伝達、議事進行のために設定した。なお、グルーピングは、被験者の性別及び年齢のバランスを考慮した。

また、グループによる意見交換を促進、マネジメントするための方法として、中グループにファシリテータを1名ずつ置き(補助を含めて計8名)、議事進行を行った。 実際に議論が行われる小グループにはファシリテータを配置しなかったが、各部で議論すべき項目とアウトプットイメージを明示した「ワークシート及びミニアンケート」を被験者に配布した。

(2) 調査結果の概要

調査結果の主要部分について、一部ではあるが概略を 示すと次の通りである。

まず、ワークショップ実施の前後で各行動の取り組み 状況を比較すると、図3の通りである。

また、大きな改善のみられた行動について、「地球温暖 化問題に対する関心(事前アンケート時)」の程度との関 係性を分析したところ、関心の程度とは関係なく取り組 まれているものとして図 4 のような行動があることが明 らかになった。これらの行動は、節約効果や健康への寄 与など、行動を起こすことによって得られる利益やその 手軽さに対する認識が影響していることがわかった。ま た、性別、年齢、職業等の属性によって、改善の効果が 異なることも示された。

これらの分析結果を通じて、(i)どのような行動を対象に(情報発信によって改善が見込めそうな行動のタイプ)、(ii)どのような属性の人を主たるターゲットとして、(iii) どのような側面の情報(節約効果か CO_2 削減効果か等)を重視して発信すべきか、といった広報戦略の立案にあたってのインプリケーションが導出された。

本調査は、そのプロセスにおいて非常に高密度な情報 提供と議論を行っており、その意味で、広報手段の中で も最も強力なものの 1 つであると解釈することも可能で ある。このようにとらえた場合、それでもなお改善がみ られない行動については、別の施策手段による対応が必 要であると考えられる。

(3) 討議型世論調査の可能性

以下では、本調査手法の特徴をより明らかにするため に、調査設計を行ううえでその着想を得たフィシュキン

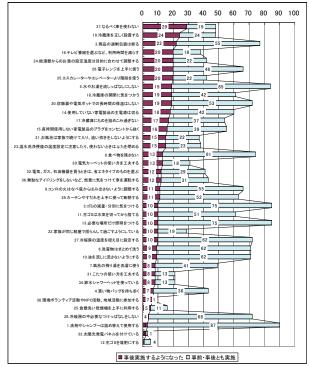


図3:取り組み状況の変化(WS 実施の前後比較)

行動メニュー	重視すべき情報	改善率の高い属性 (10%を超えるもの)
4.給湯器からのお湯の設定温度は 目的に合わせて調整する	節約効果	男性:30代・50代、特に50代/特に朱婚/自営業・ 専門職等、学生・アルバイト に20代・60代以外、特に50代/特に既婚/特 に学生・アルバイト、主婦・無職等
	行動の手軽さ. 健康	男性:50~60 代以外,特に20 代/特に既婚/無職等 女性:20 代·50 代,特に20 代/特に未婚
8.冷蔵庫の開閉に気をつかう	節約効果	男性:30~40 代/特に未婚/無職等以外. 特に学 生・アルバイト 女性:20~40 代/特に既婚/学生・アルバイト以 外. 特に主婦・無職等
4.使用していない家電製品の 主電源は切る	節約効果. 行動の手軽さ	男性: 40 代·60 代以外, 特に50 代/自営業・専門職, 特に無職等 女性: 40~50 代/特に既婚/自営業・専門職等
5.長時間使用しない家電製品の プラグをコンセントから抜く	節約効果, 行動の手軽さ 環境負荷の軽減	男性:20代・50代/未婚/学生・アルバイト、特に無職等 女性:30~40代、特に40代/特に既婚/自営業・ 専門職等、主婦・無職等

図4:大きな改善のみられた行動とその特徴 (環境改善とは別の動機により取り組まれていると思われる行動)

による「Deliberative Polling®」との比較を行い、参加型手 法の今後の展開の方向性について考える上での材料とし たい。

「Deliberative Polling®」は、250~600 名の一般市民が、 ある議題について、注意深くバランスのとられた資料、 対立する政治家や専門家への質問の機会が与えられた後、 小グループによる議論を重ね、最後に詳細な世論調査を おこなうというものである。1994年、英国のマンチェス ターにおいて、TV ネットワーク「チャンネル 4」の主催 によって犯罪の増加を争点に実験されたあと、米国や英 国などで20回ほどの実験を繰り返してきた。フィシュキ ンはこの「Deliberative Polling®」のモデルを基に 1996 年 の大統領予備選の始まる1月、「全国争点会議 The National Issues Convention」を PBS (Public Broadcasting Service) の 主催で開催した。これは、3日間に渡って争点についての 候補者との質疑をおこない、最終日に争点と候補者につ いての選好を表明するというものであった。これらの模 様がテレビ中継されることで、十分な時間と情報が与え られたときになされる普通の人々の判断が、世論調査と して国民に対して提示されたことに相当する。

今回実施した討議型世論調査と「Deliberative Polling®」を比較すると、イベントの事前と事後でアンケート調査

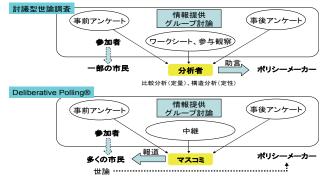


図5: Deliberative Polling®との比較

を行う点と「熟慮」を重視する点では同じであるが、調査の設計思想やそこから生み出されるアウトプットの質等の点で大きく異なっている(図 5)。後者は情報提供と討議を行った後の意見を「熟慮された世論」として捉え、その結果自体に大きな意味を与えるものであるが、前者は調査結果の分析から得られるインプリケーションを重視する。すなわち、後者が「結果」を広く公表し、世論に影響を与えることによって間接的に意思決定を改善しようと企図しているのに対し、本調査は、情報提供と討議のプロセスの事前・事後で行う調査の結果を分析者側が定量的に比較検討し、同時にプロセスにおいて提示された人々の意見や態度等を質的に深く把握・分析することによって、意思決定者側に問題についてのよりよい理解のための基礎を提供しようとするものとなっている。

3. 参加型手法導入の意義と困難性

以上、討議型世論調査の概要と方法論的特徴について みてきた。ここでは、事例の内容からいったん離れ、参 加型手法を導入することの意義と困難性について、政策 科学の観点から整理しておきたい。

(1) 参加型手法導入の意義

80年代以降、政策科学においては、実証主義的認識論に立脚する伝統的な政策分析が、近代化以降に登場した「込み入った(wicked)」政策問題の改善にほとんど役に立たないばかりではなく、それが民主主義を脅かす要因にさえなりうる iii) 一それが自覚的なものであるにせよ無自覚なものであるにせよーとの自省的立場から、その方法論の転換を図ってきた。この動きは、(i)ポスト実証主義的アプローチへの方法論の転換 iv)、(ii)民主主義の政策科学の再構築、という 2 つの流れとしてとらえることが可能であるが v)、その具体的結実といえる概念が、90年代初頭にドレオンやフィッシャーらによって導入された「参加型政策分析(Participatory Policy Analysis: PPA)」である(deLeon[1990], Fischer[1990]等)。

PPA を実際の政策決定に導入することの意義は、それが扱おうとする問題の性質やコンテクストによってその機能条件が異なるが、大きく次の4つに分けて論じることが可能である。最初の2つは、政策の"質"に関わるものであり、政策の(i)内容的妥当性と(ii)手続的正当性のそれぞれを向上ないしバランスを回復させることである。3番目は政策の"結果"に関わるものであり、(iii)政策実施の有効性を向上させることである。そして最後は政策の"レパートリー"に関わるものであり、(iv)社会の持つ問題解決能力を向上させることである。PPA は、政策立案者サイドのみで行われがちであった政策立案プロセス

に政策受容者サイドである一場合によっては問題解決の 主体でもある一市民を組み込むことにより、「これまでは 手を触れなかった価値要素の明確化を含めて、より完全 な情報をベースに政策決定を行うこと」(宮川[2002])が 可能となるのである。

(2) 参加型手法導入の困難性

一方、PPA をはじめとする参加型手法について、「理屈」の上ではその重要性が広く認められているにも関わらず、ポスト実証主義認識論のもとに構成されるそれが本質的に抱えている問題のために、政策決定の現場で採用されにくいということが多くの研究者から指摘されている(Amy[1984], Brunner[1991], Durning[1999], Innes[1998]等)。

たとえば、PPA の提唱者の一人であるダーニングは、 その要因として次の 4 つを挙げている (Durning[1999])。 第1に、可能な限り定量的な手法を用いて、イデオロギ ーに染まっていない情報と助言とを提供する客観的な 「科学者」として機能してほしいという政策分析者に対 する政策分析のクライアント (政策決定者) の期待が、 ポスト実証主義に基づくモデル自体と相反するものであ ることである。第2に、ポスト実証主義モデルは、組織 のコンテクストと合致しないということである。政策分 析は、クライアントの要求において行われるが、ポスト 実証主義理論は、政策決定の根底にある規範的、理論的 前提について、すなわち、クライアントの組織自体につ いて批判的に検討することを要求するからである。第3 の要因は、政策分析の知的生産システムに関わるもので ある。大学などの教育機関が採用している政策分析者の 教育システムにおいては、未だに従来型の政策分析、す なわち実証主義的政策分析がその主流を占めているとい う。ダンジガーは、この状況に対し、「近代主義は近代主 義を生み出す」とし、専門家教育の改革の必要性を訴え ている (Danziger[1995])。最後に、ポスト実証主義に基 づくモデルが、説得性に欠けるということである。ポス ト実証主義が議論や解釈を重視するため、必然的にその アプローチの過程や結果に非決定性、端的に言うと、そ うとも言えるがこうともとれるといったような相対主義 的なあいまいさが付随するが、それが現実の政治環境の 中で実際に政策のガイダンスとして採用されることの障 害となっている。このことは、ライヒが指摘するように、

「熟議 (Deliberation) の結果としての社会的学習が、結局のところ明確なコンセンサスを生み出すことを保証するものではなく、時間の浪費、資源の無駄である」 (Reich[1990], p.9) という意思決定者側の懸念にもつながっている。

4. 参加型手法導入のための戦略

今回実施した討議型世論調査がどのように受け止められ、展開されていくかは、今後の評価を待つところである。一方、仮にこの試みが単発のもので終わったとしても、一度採用されたという実績を持って1つの成功事例であるととらえるならば、参加型手法の導入・定着ための戦略を考える上で決して少なくないインプリケーションが得られるはずである。

以下では、討議型世論調査が上でみてきたような困難 性をいかに克服しうるのかを考察し、参加型手法を国政 レベルで導入・普及させていくための戦略を考える上で の論点を提示したい。

1) ニーズとサービスとのギャップへの対応

政策の立案等に際して、政策分析に求められる役割の1 つが説得力のある根拠を提示することであるとするなら ば、実証主義政策分析への批判は、主に「役に立たない」 (役立つ使われ方をしていない) という有用性からのも のであったのに対し、参加型手法に対するそれは、参照 情報として「扱いづらい」という有用性以前のものであ るといえる。この「扱いづらい」ということの根底には、 誤解を恐れずにいえば、コンセンサス会議のような参加 型手法によって生産される知識が実証的ではなく一たと えば、結果やそれを生み出すプロセスに再現性がない、 と批判することも可能である一、また、市民の出した「答 え」を邪険にはできないというプレッシャーー参加した 市民は自らがまとめた成果が意思決定において役立てら れることを期待するだろう-に絶えずさらされることに なる。

ここで紹介した討議型世論調査は、従来の参加型手法 が重視してきた定性的な情報(価値判断の表明)を、定量 的な情報を補完するものとして位置づけるとともに、間 に分析者を介在させることによって、意思決定者にとっ て結果を扱いやすくなる効果をもたらしているといえる。 一方、フィシュキンの「Deliberative Polling®」のように、 そもそも政策過程との直接的な接続を目指さない方向性 もありうる。(社) 東京青年会議所が、2005 年、2006 年 に実施した市民討議会はその試みの 1 つといってよい。 これは、「区の住民基本台帳から無作為抽出によって選出 された参加者が専門家の情報提供を受けたあと、5人で構 成される小グループでの議論を通じて、公共問題に対す る意見を表出していく仕組み」である(後藤[2006])。こ の試みはその後、(社)立川青年会議所、(社)三鷹青年 会議所などの他地域の青年会議所にも波及している。 2) 人材不足への対応

討議型世論調査のようなタイプの手法であれば、普段 実証的な研究を行っている社会調査の研究者やシンクタ ンク等で活躍するマーケティング・リサーチの専門家に も比較的なじみやすく、手法の潜在的な使い手が我が国 にも比較的多く存在するであろう。

また、参加型手法を実践する上では、調査を設計、実 施する政策分析者のみならず、議論を限られた時間の中 で目指すアウトプットへと導く「ファシリテータ」の役 割が非常に重要である。しかしながら、職業ファシリテ ータの絶対数が不足している我が国においては、ファシ リテータに過度に依存しない調査設計を行わざるを得な い。今回の討議型世論調査では、経験豊富な 4 人のファ シリテータにめぐまれたこともあったが、設計上の工夫 次第でその人材不足を補いうる可能性を示している。

3) 予算制約、時間制約への対応

限られた予算の中でいかに時機を得たアウトプットを 生み出せるかは、意思決定者にとって非常に重要なポイ ントであろう。今回の討議型世論調査では、比較的安価 に、かつ短期間のうちに成果を生み出すことが可能であ

以上、討議型世論調査が、参加型手法の抱える本質的 な困難性を克服し、意思決定者側にも受け入れ可能な形 で提供できる可能性を示してきた。たとえどんなに意義 深く、理想的な試みであっても、実際の政策過程の中で 用いられなければ絵に書いた餅にすぎない。したがって、

参加型手法導入のための戦略の方向性としては、当面は 現行の制度を所与としながらも、アンケート調査等の既 存の調査手法に対する優位性を示しつつ、この種の参加 型手法に置き換えていくことを目指すのも 1 つの考え方 である。

5. 結びにかえて

ラスウェルと並ぶ政策科学のパイオニアの一人ドロア は、政策科学が取り組むべき4つの研究領域の1つとし て、「実現のための戦略」を掲げている (Drof[1971])。筆者 は、シンクタンクの一員としていくつかの参加型手法の 設計等に関与する中で、この種の研究の必要性を身を持 って痛感してきた。本稿はこのような問題意識のもとに 書かれたものであるが、以上に提示した論点は、あくま で調査の設計を行ってきた側から意思決定者の側のニー ズや考えを忖度したものにすぎない。この種の研究を本 格的に展開していこうとするならば、ドロアが指摘する ように、「政策科学者と政策決定者の間における組織的お よび非組織的な個人的な相互作用が不可欠」である。本 稿が、「実現のための戦略」を今後政策研究においてまじ めに追及すべき重要課題として取り上げていくためのき っかけの1つになれば、筆者としては存外の喜びである。

- 討議型世論調査の設計にあたっては、専門家検討委員会メン ある後藤潤平、高橋真吾、趙公章、中川尚志、長坂俊成、オ 討議型世論調査の設計にのについる。 ある後藤潤平、高橋真吾、趙公章、中川尚志、長坂俊成、若松仙男 の諸氏による寄与が大きかった。また、その準備や実施過程では、 のおよいたのはカと助言を得た。ここに深く謝意を表す 非常に多くの方々からの協力と明言を停た。ここに深く謝息を表する。当然ながら、本論に対する批判は筆者個人が負うものである。 インターネットを活用した調査については、主にサンプルの代表性
- インターネットを活用した調査については、主にサンプルの代表性の観点から、方法論上の問題点が指摘されている。本調査においても、インターネットリサーチ会社のモニターのうち参加の意思を表明したものから被験者を選定しており、調査結果の解釈等に留意すべき点が少なからずあるが、ここでは議論しない。 Torgerson(1986)は、政策分析における知識と政治の関係には3つの段階(額)があるとし、その第2の額として、政治が「知識の正当性」の仮面をかぶり、知識が政治依存的に利用される段階があることを指摘している。
- とを指摘している。 iv) ポスト実証主義とは、具体的な認識論を提示するものではなく、 証主義とは異なる実証主義以降の"イズム"であり、それ以上(ホスト実証主義とは、具体的な認識論を提示するものではなく、実証主義とは異なる実証主義以降の"イズム"であり、それ以上の具体的な概念を含むものではない。ポスト実証主義と呼ばれるものとして、deLeon (1997) は、脱構築、解釈学、それから派生した解釈学派を含むとしている。また、Amy (1984) は、シュッツによる現象論的アプローチ、イギリス分析哲学に根ざす解釈的アプローチ、ハーバマスの批判理論的アプローチ等をあげている。
- v) 秋吉 (2004) に詳しい。

【参考文献】

- 考文献】 秋吉貴雄、「第2章 参加型政策分析の再構成」『科学技術政策形成 過程を開くために』(『開かれた科学技術政策形成支援システムの開 発』プロジェクト研究成果報告書)、2004年12月 後藤潤平、「(社)東京青年会議所による「市民計議会」の可能性」、 科学技術社会論学会第5回年次研究大会予稿集、2006年、pp.77-78 財団法人政策科学研究所、「地球温暖化問題に関する計議型世論調 査」(平成17年度経済産業省委託調査)、2006年3月 宮川公男、「政策科学入門(第2版)」東洋経済新報社、2002年 Amy, Douglas J. (1984)、"Toward a Post-Positivist Policy Analysis," Policy Studies Journal vol 13 issue 1: 207-211

- Studies Journal, vol.13, issue 1: 207-211 Brunner, R. D. (1991), "The Policy Movement as a Policy Problem," Policy Sciences, vol.24: 65-98
- Danziger, Marie. (1995), "Policy analysis postmodernized: some political and pedagogical ramifications," Policy Studies Journal, vol.23, Issue 3:
- del.eon, Peter (1990), "Participatory Policy Analysis: Prescriptions and Precautions," Asian Journal of Public Administration, vol.12, No.1: 29-54
- 9) (1997), Democracy and the Policy Sciences, SUNY Press 10) Dror, Yehezkel (1971), Design for Policy Sciences, American Elsevier Publishing Company Inc. (宮川公男訳「政策科学のデザイン」丸善、
- Durning, Dan. (1999), "The Transition from Traditional to Postpositivist Policy Analysis: A Role for Q-Methodology," Journal of Policy Analysis
- and Management, vol.18, No.3: 389-410
- Fischer, Frank (1990), Technology and the Politics of Expertise, Sage Innes, J. E. (1998), "Information in Communicative Planning," Journal of the American Planning Association, vol.64: 52-63
- Reich, R. B. (1990), Public Management in a Democratic Society, Prentice-Hall
- Torgerson, D (1986), "Between Knowledge and Politics: Three Faces of Policy Analysis," Policy Sciences, Vol.19 No.1: pp.33-59

ヨルダン・パレスチナ・イスラエルのコミュニティが主導する、 エコツーリズムを通じた平和実現のための越境プロジェクト

ギドン・ブロムバーグ 地球の友 中東

(訳:アジア環境連帯、サステイナブル・デザイン研究所 西原弘)

はじめに

地球の友中東 (FoEME) は、ヨルダン、イスラエル、パレスチナの環境活動家によって構成されるユニークな団体である。FoEME は、中東地域において、アンマン [ヨルダン]、テル・アビブ [イスラエル]、ベツレヘム [パレスチナ自治区] に拠点を持つ唯一の組織である。FoEME の目的は、共有の環境遺産の保護、持続可能な地域開発を進めるとともに、中東地域において永続的な平和を生み出すために必要な条件を作り出すことである。FoEME は、世界最大の草の根環境組織である地球の友インターナショナルのメンバーでもある。

背景

ョルダン河谷は、世界中の数多くの人々にとって文化的に重要な場所である。ョルダン川はヘブライ語聖書の重要な物語に登場する。イエス・キリストはヨルダン川で洗礼を受けたと伝統的に信じられている。預言者モハメットの高貴な従者数名がヨルダン河岸近くに埋葬されている。この河谷は、人類が初めてアフリカを旅立ってからずっと、文明の通り道だった。

ョルダン河谷はまた緑豊かな湿地生態系で、生物学的にみてこの地域全体の心臓部といえる。ユニークな動植物相に加え、この河谷は、世界でもっとも重要な渡り鳥の移動経路の一つである。

悲しいことに、今日のヨルダン川下流部はほとんど干上がってしまっている。その水資源の90%以上が流路沿いに建設されたダムやポンプ場で取水され、本来の流水の代わりに、下水、塩分を含んだ泉水、農地からの流出水が流れ込んでいる。ヨルダン川は軍用地・国境地帯となっているため、一般の人々の立入は禁止され、こうした問題が存在することを知る人はごくわずかである。

2001 年以来、FoEME はコミュニティレベルで、老いも若きも含んだ住民と、また、河谷内のヨルダン、パレスチナ、イスラエルの最も重要な9つの自治体の首長とともに協働してきた。「グッド・ウォーター・ネイバーズ」と呼ばれるこのプロジェクトは、ヨルダン河谷を再生しようとする地域コミュニティ内の共同取

ギドン・ブロムバーグ(Gidon Bromberg) 地球の友中東 イスラエル代表

(Israeli Director, Friends of the Earth Middle East) Nahalat Binyamin 85 - Tel-Aviv, 66102 Israel info@foeme.org

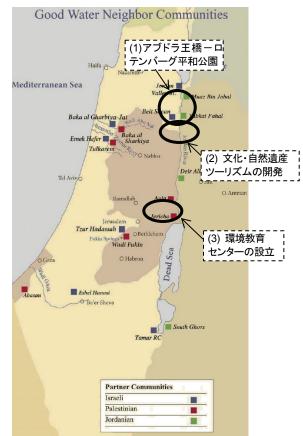


図1:「グッド・ウォーター・ネイバーズ」参加コミュニティ および本稿で紹介するプロジェクト

(出典: http://www.foeme.org/docs/GWN_map_2007.pdf に訳者加筆)

り組みを支援してきた。マイアミ大学の協力により、 2005 年にヨルダン河谷首長フォーラムが創設された。 2006 年には隣接する自治体首長の間で覚書が取り交 わされ、それには国境を越えた協力活動に対する彼ら のコミットメントが詳細に記述された。

本稿は、もっとも成功する見込みの高いものとしてコミュニティ自身によって挙げられたプロジェクトについて詳しくご紹介したい。これらのプロジェクトの第一の目標は、コミュニティ間の平和建設に向けた努力を進め、ヨルダン河谷の再生を支援することである。また、生活水準改善の手段としての経済開発に対する[コミュニティ]相互の関心の上にデザインされている。ヨルダン川の水資源は共有されたものである。こうしたプロジェクトは、現状の悪化した環境状況を覆し、健全な生態系に対する必要性を高める[だけでなく、地域経済にとっても利益をもたらすものである]ことから、経済的にも実施すべき十分な理由があるといえよう。

(1) アブドラ王橋-ロテンバーグ平和公園

参加コミュニティ: Muaz Bin Jabal 自治体(ヨルダン)、ヨルダン河谷 地域協議会(イスラエル)、Beit Shean 地域協議会(イスラエル) 共有の水資源:ヨルダン川、ヤムーク川

「アブドラ王橋 ーロテンバーグ平和公園」は、2つの隣接する地域を結びつけるための提案である。1つは Al Bakoora/Naharayimで、ヨルダン川とヤムーク側の合流点にある小さな島である。もう1つは Jeser Al Majama /Gesher 地点で、歴史的にヨルダン川の渡河地点として知られている。

Al Bakoora/Naharavim: 1927年、ロシア移民でパレ スチナ電力会社 (PEC) の創立者であるピンチャス・ ルテンバーグが、アブドラ1世ョルダン国王と同社の 水力発電所を建設するユニークな合意に達した。この 目的のために、水路とダムが建設され、人工島が築か れ、2 つの川 [ヨルダン川とヤムーク川] の流れを発 電に利用した。1932年までに水力発電所からヨルダン 川の両岸への電力供給が開始され、1948年の第一次中 東戦争の結果として運用が停止されるまで続けられた。 1994年、ヨルダンとイスラエルの平和条約締結ととも に、この島はヨルダンに返還されたが、イスラエル政 府に、特別な用途[イスラエル人の営農継続]のため に貸し出され、また、イスラエル人とそれ以外の国か らの旅行者に対し、越境することが認められている。 イスラエル側の入口である Naharayim からのツアーが あり、旅行者は島に渡り、眼下に流れるヨルダン川を 一瞥し、発電所の廃墟を見ることができる。「イスラエ ル・ヨルダン両国の]軍が両岸のフェンスの開閉のス ケジュールを調整して行っており、毎年何万人もの訪 問者がビザなしでこの島を訪れている。これは、国境 をまたぐ公園の好例であり、参加コミュニティは、蛇 行するヨルダン川の 2-3km 下流にある Jeser Al Majama /Gesher 地点まで拡大することを提案している。

Jeser Al Majama / Gesher 地点では、ヨルダン川の歴史的な渡河地点の実例を目の当たりにすることができる。この場所は、ヨルダン・イスラエルの両国にとって等しく文化的な重要性を有する。ローマ橋は、2千年以上前に、当時の都市を結ぶためにローマの統治者によって建設された。その都市は、Beit Shean(現在イスラエル領)、ペラ、ウム・カイス(現在ヨルダン領)である。

この場所には、古い旅宿が中世から建っており、商人・旅人が東西に向かう途上でヨルダン川を渡り、自らの休息と [ラクダなどの] 家畜に餌を与えるために足を止める場所の象徴となっている。オスマン帝国時代には、地中海に面する港町アッコ (アクレ) とダマスカスを結ぶ鉄道橋が建設された。オスマントルコはまた、税関と警察をこの地に設置した。1920 年代、信託統治時代のイギリス当局が自動車のための第三の橋を建設し、ガリラヤ湖畔のティベリアスとシリアのダマスカスを結びつけた。

平和公園の計画には、貯水池を復活して「アブドラ



図2:アブドラ王橋ーロテンバーグ平和公園の構想図 (提供:FoEME)



図3: 平和公園対象地の現況(イスラエル側より望む) (提供: FoEME)

王ーロテンバーグ湖」を形成し、バード・サンクチュアリを創出することも含まれる。この湖は、ヨルダン河谷を年に2回通過する5億羽以上の渡り鳥を引き寄せるだろう。**野鳥観察施設**は、野鳥観察という趣味に時間とお金を費やすヨーロッパおよび北米の6千万人ともいわれる人々を、この地域に導くポテンシャルを秘めている。

それ以上に、発電所に隣接して残っている老朽化した労働者住宅は、1948年に発電所の閉鎖とともに放棄されたままだが、ヨルダン川と湖の素晴らしい眺めを望むことができ、エコ・ロッジとして再生できるし、発電所の廃墟はビジター・センターに変えることができるだろう。この地域は、自然美にも恵まれ、エコツーリズムサイトとして開発するポテンシャルは非常に高い。河岸に目立たないように隠されたネイチャー・トレイル [自然散策路] の整備も可能だろう。これにより、ハイカー、バイカー、バード・ウォッチャーは、島からジェセール/Gesher 観光地域に至る 3km の道のりを探勝することができる。平和公園は、段階的に整備され、第一フェイズは完全にヨルダン領内で整備されるよう提案されている。

ョルダン川の両岸に保護区域を創設することにより、 生物多様性の保護、共同管理や共同調査事業、ネイチ



図4:ローマ橋



図6:ハロッド川の親水公園とネイチャー・トレイル

(図4~7 提供:西原弘〔2006年12月撮影〕)



図5:ローマ橋中央部からヨルダン側を見る



図7:ハロッド川のネイチャー・トレイル脇の掲示板 英語で"Contaminated Water No Bathing"と書かれている。生活排水および養 魚場からの排水が未処理で流されており、一見美しい親水公園だが、下水 特有のにおいが漂っていた。水は緑色と茶色の混ざったような色。

ャー・ベイスド・ツーリズムのための教育および協働の可能性が大きく広がるだろう。国境地帯は当然のことながら必要だが、ヨルダンおよびイスラエルはすでに数カ所で、管理されガイドされた観光活動のためにフェンスを開いた前例をもっている。ヨルダン河谷地域協議会(イスラエル)、Beit Shean 地域協議会(イスラエル)、Muaz Bin Jabal 自治体(ヨルダン)の首長は、ヨルダン河谷で最高の場所を回復し、地域住民に新しい機会を創出する平和公園を創設する覚書を取り交わした。

(2) 文化・自然遺産ツーリズムの開発

参加コミュニティ: Tabkat Fahal 自治体(ヨルダン)、Beit Shean 地域 協議会、Beit Shean 市(イスラエル)

共有の水資源: ヨルダン川およびその支流であるジグラブ川、ジュルム川(ヨルダン)、ハロッド川(イスラエル)

Tabkat Fahal 自治体は、美しい自然景観に囲まれ、 重要な考古学的遺跡に恵まれている。しかし、投資が 不十分なため、これら貴重な地域は十分に開発されて おらず、アクセスが限られ文化観光収入が上がるには 至っていない。重要な文化遺産サイトで未開発の地域 の筆頭に挙げられるのが、印象的な史跡であるペラのデカポリスである。ペラにはキリスト教の最も初期の教会がある。もう1つの見所は、1世紀の複合文化施設である。400 席の劇場、複合的市民センター、公衆浴場、多数の墓石および霊廟、6世紀以降ビザンティン大聖堂として知られるビザンティン式の教会などがある。

イスラエルの Beit Shean 遺跡は、ローマ期のペラと姉妹都市で、非常によく整備され、毎年何万人もの観光客を集めている。近隣の自治体は共通の情報板、パンフレット、ツアーガイドの訓練、共同の文化遺産イベントの開催、国境をまたぐ文化遺産ツーリズムの開発などを検討している。ヨルダンおよびイスラエルのコミュニティに存在する共通の文化遺産に対する認知度を向上させ、文化遺産ツーリズムを中心にした経済的関係を築くことは、平和構築に向けての努力に多大の貢献をなすだろう。実際、共通の文化遺産に着目してこれら2つのコミュニティの絆を強めようとする努力は、この地域全体で繰り返し実践され得るモデルとなろう。ペラにとって、国境をまたぐ観光開発は、現在利用可能な観光施設をグレードアップする新たな投資

を呼び込むのに十分な理由を与える基盤となるだろう。 さらに、ジグラブ川、ジュルム川、イスラエル側の ハロッド川といったヨルダン川の支流は、ペラおよび Beit Shean の史跡の中を、あるいはその近くを流れて いる。残念ながら、これら3本の河川は現在いずれも 汚染され、ヨルダン川に廃棄物を流し込んでおり、こ うした環境状態は、本来この地域が持つエコツーリズ ムの可能性とはまったく逆行している。自治体は川の 流れから汚染物質を除去し、自然・文化遺産をめぐる 散策路をヨルダン川に至るまで整備しようとしている。

Tabkat Fahal および Beit Shean の自治体は、共通の自然・文化遺産ツーリズムの開発を支持する**覚書**を取り交わしている。

(3) 環境教育センターの設立

参加コミュニティ: Auja(パレスチナ) 共有の資源: ヨルダン川、ワディAuja

以前はEin El Ghazaleh として知られていた Auja 村は、パレスチナのコミュニティで、ジェリコの 12km 北方に位置し、ヨルダン川沿いの幹線道路沿いにある。その歴史的期限は、ヘロデ大王の時代、ローマ都市 Archillas の一部であった頃にまで遡る。今日、Auja は 10km²の面積に 4,500 人の人口を擁し、ジェリコに次ぐヨルダン河谷第2の規模の町である。主な収入源は農業だが、若干の商業活動もみられる。ワディ Auja は、Auja の泉から発して村の中央を流れており、その流域はラマラ東方の丘陵地帯からヨルダン川に向かって広がる。この地域の美しい自然と多くの史跡に加え、ワディ Auja は灌漑用水の第一の水源であることから、Auja の人々にとって非常に重要な経済的資源となっている。

Auja の泉は学校の遠足や家族レジャー客にとっての見所で、毎年何万人もの訪問者を呼び込んでいる。パレスチナ全域から学校の生徒が Auja の泉を訪れにやって来る。しかし残念なことに、ここには生徒や旅行者を受け入れる適切な施設がまったくなく、この地域の重要性を学んだり気づいてもらうことができない。現在、ワディ Auja は訪問者が残すごみで一杯である。この地域を観光地として整備することにより、地域住民の収入源を多様化し、観光活動を村内での宿泊・飲食等のサービス提供といった経済的活動に結びつけることができるだろう。

Auja の自治体は、環境意識の向上とヨルダン川とワディ Auja を保護する必要性についてのパレスチナ人の教育を始めようと提案している。自治体がこの目的のために確保している土地に、ヨルダン河谷環境教育センターを建設することが提案されている。現在ワディを管轄するイスラエル自然・公園管理局との合意に基づき、ネイチャー・トレイルの改修、ワディを快適に歩いて渡れる人道橋の建設、案内表示や掲示板の整備、公衆トイレ・ゴミ箱・ベンチを備えたピクニック場の整備を行い、ワディの再生を図ることが提案され



図8:ワディ・アウジャ (提供:FoEME)

ている。

おわりに一今後の活動および日本への期待

FoEME は、「グッド・ウォーター・ネイバーズ」というコミュニティ・プロジェクトを主導してきた。水資源(河川や地下水)を共有するコミュニティの間に国境をまたいで築かれたパートナーシップにもとづき、環境意識の向上と平和構築を進めてきた。こうした水資源への相互依存を利用することは、持続可能な水管理についての対話と協力を成功裡に発展させる基礎である。このプロジェクトにはヨルダン、イスラエル、パレスチナの合計 17 のコミュニティが参加している。老いも若きも、首長も自治体もみな、清掃活動、啓発活動から本稿で紹介したようなプロジェクトの承認に至るまで、活発に活動している。

今回紹介したプロジェクトの概算費用は以下のよう に見積もられる。

- 1) アブドラ王橋-ロテンバーグ平和公園:フィージ ビリティ・スタディに 10 万ドル必要で、これに よって実際に公園を建設するための必要予算が 決定される(おそらく数 100 万ドル)。
- 2) 文化・自然遺産ツーリズムの開発:10万ドル
- 3) 環境教育センターの設立: 3.5 万ドル

JICA(国際協力機構)より、既にヨルダン河谷における種々のプロジェクトに対する支援が行われているが、ここで紹介したプロジェクトについても、JICAの支援が得られることを願っている。

さらに、これらのプロジェクトは、地域の草の根の ニーズに対処するために、コミュニティ自身から生ま れたものであることから、こうした努力に対して、日 本大使館による草の根資金事業(草の根無償資金協力) による支援を期待したい。

なごや循環型社会・しみん提案会議紹介: 社会の中で動き出したハイブリッド型会議

前田洋枝

東海学園大学人文学部非常勤講師

柳下正治

上智大学大学院地球環境学研究科教授

本稿では、名古屋で開催中の「なごや循環型社会・しみん提案会議」(以下「提案会議」)について、多様な立場の「しみん」³が今後目指す循環型社会を討議する社会的背景、そして、「提案会議」開催前に社会実験研究として行われた「市民が創る循環型社会フォーラム」(以下「フォーラム」)概要とあわせて紹介する。

0. なごや循環型社会・提案会議の背景

(1) 藤前干潟埋立断念による急激なごみ減量

多くの自治体同様に名古屋市も、廃棄物政策は焼却と埋立による適正処理が基本であった。市域の92%が市街化区域であり、利用可能な最終処分場候補地は藤前干潟しかなく、1981年に名古屋市は埋立構想を提案した。対して、渡り鳥飛来地としての干潟保全要求やごみ減量取組が不十分なままの最終処分場建設への疑問が市民運動で盛んに示された。当時の環境庁の保全を前提とする見解の表明などにより、名古屋市は1999年1月に藤前干潟への最終処分場建設断念を発表した。

名古屋市は同年 2 月にはごみ非常事態宣言を出し、第 2 次一般廃棄物処理基本計画(2000 年)でごみ量を2000 年は 97 年度比 20%削減の 80 万トン・2010 年は 76 万トンを目標とした。このため、6~8 月に全市で2300 回の説明会実施後、政令指定都市初の容器包装リサイクル法を完全施行するなど、廃棄物政策を大幅に変更した結果、ごみ量は2000 年に78.7 万トン、2001 年に76 万トンとなり、目標を達成した。

(2) 循環型社会を目指す上での市民参加の必要性

ごみ減量と従来の処分場維持・藤前干潟保全の満足感の一方、一層の減量取組期待、分別の手間の負担感、 保健委員など一部の人への負担の偏りや分別しない人

前田洋枝(まえだ ひろえ) 東海学園大学人文学部 非常勤講師 〒468-8514 名古屋市天白区中平 2-901 mhiroe1205@hotmail.com

柳下正治 (やぎした まさはる) 上智大学大学院地球環境学研究科教授 〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町 7-1 Yagish-m@sophia.ac.jp への不公平感など、市民は多様な意見を示した i)。行政もこれまでの取組の説明や、名古屋の将来像の検討を必要とした。

そこで、本当に名古屋は循環型社会に向かっているか、市民、企業、行政、研究者などが協働で取組を評価し、目指すべき循環型社会を提案するため、「市民参加による循環型社会の創生に関する研究」iiiの一環として「フォーラム」が開催された。

1. 「市民が創る循環型社会フォーラム」概要

協働研究/取組とするため、研究者、行政、産業界、NPO 団体、市民などから構成した「市民が創る循環型社会フォーラム実行委員会」が主催者となり、会議の進行方法などを検討し、方針を決定した。研究者は実行委員会の下で、名古屋のごみに関する基礎情報を分析して「フォーラム」に提供する専門家の役割や、会議手法の検討・提案や会議結果の評価分析を担当した。

コンセンサス会議など市民参加による会議は討議する参加者の立場から、問題当事者(stakeholder;以下SH)による会議、一般市民による市民パネル型会議、両者を組み合わせたハイブリッド型会議に分類できるvi)。先行事例の検討を元に、「フォーラム」はハイブリット型とした。ごみ問題に関心の高いSH会議は論点整理と問題提起とし、専門家は参加者への情報提供やSH会議の議論に基づく将来社会像の選択肢の設計を担当し、最終的に名古屋が目指すべき循環型社会像の選択は市民会議が行なうべきとした(図1)。

(1)「フォーラム」SH 会議・市民会議概要

「フォーラム」SH 会議は、名古屋が目指すべき循環型社会を自ら描くことを通して、検討が必要な論点を洗い出して議論し、SH 間の多様な意見の中で、合意可能な点と対立軸(議論によっても残る相違点)の発見を目的とした。名古屋のごみ減量対策の SH を 13セクター選定し、各セクター2 名(2 班の班別討議のため)、合計 26名(うち 10名は実行委員)の参加者を選出

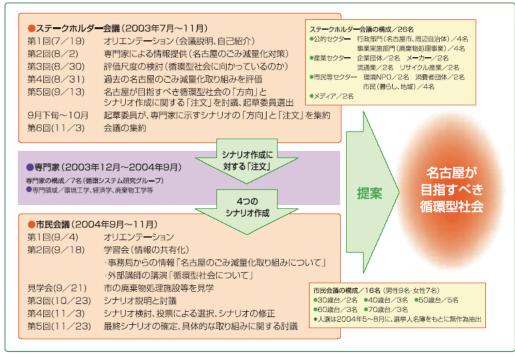


図1:「市民が創る循環型社会フォーラムの流れ

(出典:市民が創る循環型社会フォーラム実行委員会 (2005).「市民による循環型社会づくり」参加型会議を用いた社会実験の報告~ 名古屋市民が提案する「循環型社会」~ p2. 図 2)

した。各班にファシリテーターがつき、討議テーマの 確認や発言機会が偏らないよう調整をした。

「フォーラム」市民会議は、ごみ問題に特別の利害はないが多様な価値観をもつ一般市民が整理された知識や情報を共有して対話することにより、名古屋が目指すべき循環型社会の共通見解をまとめ、異なる意見を持つ場合はその背景を示すことを目的とした。参加者は無作為抽出した名古屋市民 2,000 名へのアンケート調査の希望者から、全日程参加を基本に性別・年代のバランスをとり 24 名を選定し(途中辞退などがあり、16 名が最後まで参加)、4 班により討議した。

専門家はSH会議の注文の最も重要な点を「衡平性」と解釈し、2軸(「市民の関与・手間の度合の大小」と「責任分担とごみ量の関係の有無」)を組み合わせた4シナリオを市民会議に提供した。これを元に討議した市民会議の提案は「有効分別とエコ商品で創りあげる循環型社会―名古屋で活動する全ての人々の協働の取組と公平な負担に基づいて―」としてまとめられた。

2. 提案会議実行委員会発足までの経緯

「フォーラム」の試みは、名古屋市の良好な協力関係の下に進められた。必要情報の提供はもとより、SHの一員として名古屋市ごみ減量部局の幹部が参加した。「フォーラム」終了後、名古屋市から筆者らに、研究としてではなく、名古屋市が今後策定予定の「第4次

廃棄物処理基本計画」に先立って、ハイブリッド型会議を活用した市民参加プロセスを本番として実施することについての相談がなされた。これをきっかけに、「フォーラム」実行委員やSH会議・市民会議参加者など有志による検討が開始された。2006年4月17日に名古屋市長から「第4次一般廃棄物処理基本計画策定に係る市民参加型会議のあり方」について、「フォーラム」の実行委員会委員長・副委員長宛に正式に検討依頼がなされた。これに対し上述の有志は検討を重ね、市民の主体的な参加の下に将来の「循環型社会なごや」の姿を提案するための「提案会議」の開催構想を練り、名古屋市長に「市民参加型会議としてハイブリッド型による会議開催が適切、名古屋の構成員からなる実行委員会を主催者とすること」などを主な内容とする提言を文書回答した。これに対して名古屋市長より

- 1) 主旨に賛同し、両名と名古屋市とともに実行委員会を設立して企画・運営を依頼する。
- 2) 参加型会議による提案は基本計画に生かしたい。 との回答が得られ、名古屋市から実行委員会に対して 負担金拠出が決定され、2006 年 8 月になごや循環型 社会・しみん提案会議実行委員会が発足した。

3. なごや循環型社会・しみん提案会議概要

「提案会議」では 2007 年 9 月に最終的な「しみん 提案」をまとめる予定である。このため、提案の骨格

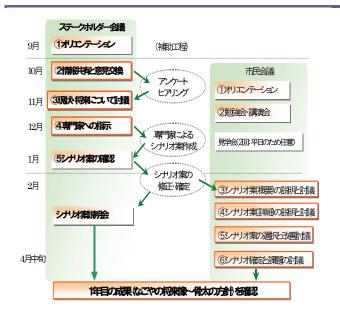


図2:「提案会議」SH 会議·市民会議概要

となる名古屋の15~20年先に目指す循環型社会像(シナリオ)を作成するまでの2006年度の議論をハイブリッド型会議により実施した。SH会議・市民会議・専門家の基本的な役割は「フォーラム」同様である。以下では、「フォーラム」との違いを中心に概要を紹介する。

(1) SH 会議

1)参加者選出

実行委員会が、なごやのごみ問題の SH を 8 セクター選定し、各セクター3 名、合計 24 名を参加者とした (実行委員会委員との重複はない)。なお、NPO・市民団体セクターは 1 名を「フォーラム」市民会議の参加者とした。また、会議テーマに関心を高く、参加を希望する市民が「提案会議」の会議参加者となる機会を保障するために公募市民セクターを設け、チラシや「提案会議」 HP を通して募集し、応募市民 9 名から、書類審査と面接によって 3 名を決定した。

2) 会議の流れ

各セクター1名が含まれる8名による3班の討議と 全体討議を使い分けた。

第1回は趣旨説明に加え、専門家が名古屋のごみ減量取組の基礎的な情報提供を行い、今後の討議のために共有すべき追加の情報提供の希望を受け付けた。受身で情報提供を受けるのではなく、「多様なバックグラウンドを持つ参加者に、ある程度共通理解の上での討議を保障する」情報提供の趣旨を徹底するためである。これを受けて第2回に専門家が追加の情報提供を行った。その上で班別討議を行い、なごやにおける循環型社会づくりにむけて"重視する"または"議論が必要

と考える"事項の具体的な項目出しを行なった。

第2回と第3回の間に、第2回で出された項目について、全SHに賛否の意見を尋ねるアンケートを郵送法で実施した。これは、参加者の参加にかかる負担軽減などの目的があった。

第3回では、アンケート項目が「物の生産・購入・ 消費・廃棄等の流れ(プロセス)」に関わるものと、「人・ 社会のかかわり」に関わるものに大別され、その下位 分類は全10テーマに整理できることを説明した上で、 アンケート結果を元に SH の意見分布(セクター間や 現在の名古屋の取組・政策との意見の一致点・相違点) を示した。その上で班ごとに 10 テーマの中から討議 テーマを選び、自由な意見交換を行い、意見の背景・ 理由や、討議を通した合意点と不一致が残る点を整理 した。

第4回では前回の討議をもとに、全体会議でさらに 議論した。そして、専門家がシナリオを作る時にどの テーマを重要視すべきか参考情報とするため、8 テーマ(関連の強いテーマを一部統合)に対して一人 10 票 を持つ重みづけ投票を実施するなど、専門家が市民会 議に向けてシナリオを作る上での指示事項を検討した。 3) SH 会議の結果(第5回でまとめられた成果)

SH 会議の討議を通して、多くの SH が重視するとともに、意見の開きが存在する論点が 2 つ選択され、シナリオ作成のための軸とした(シナリオ軸は図 3 参照)。

また、シナリオ作りにおける専門家への指示事項は 最終的に7項目((i)発生抑制、(ii)リサイクル、(iii)焼 却・埋立、(iv)教育・人材育成・価値観・ライフスタイ ルなど、(v)情報・コミュニケーション、(vi)意思決定・ 取組の場・役割分担、(vii)費用負担・ごみ有料化など) についてまとめた。例えば、生ごみについては、SH 会議参加者の間では「リサイクルすべき」との意見が 多かったが、シナリオでは、種々のリサイクル方法の 比較検討ができるような情報(環境負荷やコストなど) を用意するとともに、現行の焼却処理との違いも比較 検討できるような情報を示すべき、との指示が出され た。

(2) 専門家による4つのシナリオ(案)の作成

SH 会議が決定した軸と指示文書を元にシナリオを作成し、各シナリオについて、概要説明用のスライド(表題、取組のポイント、具体的な取組、各主体の役割分担の 4 枚で構成)や環境影響の定量評価を計算して市民に説明するための資料を作成した。実行委員会・

	行政の役割大	市民・事業者の役割大
ごみ+資源の 総量を減らす! (発生期とサイクル)	シナリオB 行政による種種的な 9R 施策を 市民・事業者が理解に協力することで ごみ+資源の総量を減らす! 得票数 97	ジナリオ A なごやを構成する全ての"しみん"による 3R 施策への積極的な参画と実践しより こみ+資源の総量を添らす! 得票数 103
ごみの量を 減らす! (リサイクル)	シナリオ C 行政による積極的なリサイクル施策と全ての排出者(市民・事業者)の分別徹底により近みの電を売す! 得票数 53	シナリオ D なごやを構成する全ての"しみん"による リサイクル施策への構築的な参画と実践 によりこみの量を添うす! 得票数 37

図3:「提案会議」市民会議のシナリオと投票結果 (得票数は、第4回市民会議の出席者27名、郵送による不在者投票(2名分)の計29人分の集計結果)

SHに対しても完成したシナリオ説明会を実施した。

(3) 市民会議

1)参加者選出

まず、2006 年 7 月下旬に、無作為抽出の名古屋市 民 4,000 名に名古屋市がごみ問題に関するアンケート をする際、準備委員会名で「提案会議」市民会議開催 案内を簡単に行った。そして、興味をもって詳細案内 を希望し、名古屋市から提案会議事務局への連絡先提 供を承諾した人々136 名に、改めて実行委員会発足後 の8月末に提案会議事務局から会議詳細と日程を示し て参加意向を尋ねた。その結果、55 名の希望者から全 日程に参加できる方を優先し、性別・年代・居住地域 ができるだけ偏りのないように10 月上旬に参加者34 名(会議途中の辞退者2名、最終的に32名)を決定した。 2) 会議の流れ

第 1・2 回の進行、ごみ処理に関わる施設見学会開催や班別討議に専門家が同席したことは「フォーラム」市民会議同様である。第3回以降の討議にむけて市民のごみ問題に対する一定の共通理解の形成を図った。

第3回ではシナリオは概要説明のみ行ない、全体会議での質疑応答の後、班別にシナリオに対する感想や質問を出しあった。その上で、第4回では前回班別討議での質問に対する全体での補足説明や、各シナリオの定量評価も専門家から説明された。これを受けて意見整理用のワークシートを使用して班で意見交換を行った。当初は第3回以降も「フォーラム」市民会議同様の進行を予定し、全5回の予定であったが、「フォーラム」第3回を「提案会議」では第3・4回の2回で行なう形とし、1回増やした。

3) 市民会議の結果 (第5.6回でまとめられた成果)

第 5 回では班別討議後、一人 10 票の重みづけ投票を行い、シナリオを選択した。その結果(図 3 参照)、シナリオ \mathbf{A} が最多得票を得たが、得票率は $\mathbf{35.5}$ %に過ぎなかった。シナリオ \mathbf{A} をたたき台として、より参加

者の意見に近づけるための修正・改善点を班別討議した結果、僅差の次点であったシナリオBの考え方である"行政の役割大"を組み込むべきとする意見が多く出された。第6回では、修正意見を全体会議で整理し、その結果に基づいて専門家に対してシナリオの修正・改善を指示した。直ちに専門家はシナリオ上の矛盾が生じないかどうかを検証しつつ修正・改善作業を実施し、市民会議はこれを確定シナリオとして了承した。

また、第6回では、各班にはファシリテーターの他に実行委員が1名ずつ同席して、「しみん提案」を具体化するための課題とアイディアを班別討議した後に全体会議で発表した。さらに、生ごみの扱いなど今後引き続き議論が必要な「残された課題」も検討した。

(4) 合同会議と今後に向けて

4月の合同会議をもって、名古屋の 15~20 年先に目指す循環型社会像(シナリオ)をまとめるハイブリッド型会議による議論を終了した。この成果は「しみん提案」の中間報告として5月の実行委員会後に記者発表する予定である。今後は、最終的な「しみん提案」を2007年9月までにまとめ、実現していくために「しみん」の議論や取組への積極的な参加を求めていく予定である。提案を「しみん」の取組によって実現に近づけることが何より重要である。

「フォーラム」の成果を踏まえて開催した「提案会議」であるが、反省点や課題も多い。別稿で改めて記述したい。なお、「フォーラム」については研究実施報告書の他、HP(http://yagi.genv.sophia.ac.jp/forum.html)から市民参加による会議手法に関心のある一般の方向けにまとめられた実行委員会による報告書を、「提案会議」については HP(http://shiminkaigi.com/)から会議で配布した資料などを閲覧することができる。

【注記】

- i) 「しみん」とは、市民、地域団体、NPO、事業者、行政など、 なごやの社会を構成する全ての構成員を指す。
- ii) 広瀬幸雄他(2001). 容器包装収集制度に対する住民の評価 と行動—名古屋市における住民意識調査— 環境社会心理 学研究 6
- iii) 研究代表者: 柳下正治名古屋大学大学院環境学研究科教授 (当時)、独立行政法人科学技術振興機構社会技術研究シス テムの公募型研究、2002 年 11 月~2005 年 10 月。 なお、研究実施報告書は
 - http://c11ibbul.securesites.net/activity/koubo_junkan/ima ges/H14-3-1YAGI_shuryou.pdf から閲覧でき、「フォーラム」を通してまとめられた提案も掲載されている。
- iv) 広瀬幸雄 (2003).EST 導入のための合意形成プロセス:カールスルーエの交通計画を事例として. 平成14年度環境省地球環境研究総合推進費研究成果報告書,132-143.

中立的者の意味:レフェリーとアンパイアの課題 **PI-Forum** 理事 山中英生

(1ページからつづく)

アンパイアとレフェリーは選定法、役割が明確に分かれている。レフェリーは場外にいて、アンパイアの裁定が食い違った時に、査定を下す役目であった。しかし、サッカーが普及するにつれて、選手の非紳士的行為を反則として判定し、試合を止める笛をもち、反則にフリーキックを与えるなどの権限を持つように順次ルールが改正されていく。その結果、反則が判定しやすい現場に入り込み、選手と一緒に走るようになる。そしてアンパイアは次第に線審として事実を報告するだけのジャッジへと変化した。

古い時代のレフェリーの形はテニスに残っている。テニスのレフェリーは試合日程、組み合わせを 決める役員的役割があるが、その他「チェアアンパイアのルール解釈に関する判定に不服があるプレーヤーは、それをレフェリーに提訴でき、そのレフェリーの判断は最終となる。」という役目がある。 スポーツは文化そのものであり、愛好する社会がそのルールを作り、育てる。そして、中立者としてのレフェリーというルールを機能させる役目が多くのスポーツに共通して生まれている。

社会政策の合意形成において、どのような社会ルールが成立し、どのような中立者を必要とするのか、これも多様な実例が文化として形作っていくものなのかもしれない。サッカーのレフェリーのように選手と走る現場型、テニスのように問い合わせに応じて答える裁定者、それぞれの形が必要で、あるべき育成やしくみづくりも必要であろう。

PI-Forumの理事に参加して1年、筆者はどちらかというと現場型で動きたいと思いながら、テニス型であった気もする。PI-Forum 自体も、ルールづくりの提案から、自らが中立者としての機能を持つことが要請されつつある。その発展に期待し、また関与していきたいと考えている。

PI-Forum

異分野 PI 交流ワークショップ (2007年度)「合意形成市場の展開を探る」第1回

システム構築・ネットワーク管理への 合意形成手法の適用

~IT の世界でも「合意形成」は必要!~

2007年ワークショップ第1回は、長年のシステム構築経験を持つ田熊伸好氏と、インターネット上の共有資源(IP アドレスやドメイン名)管理分野でのご経験豊富な前村昌紀氏が、いわゆるIT部門における合意形成のニーズについて現場のご体験に基づくプレゼンを行っていただきます。その後、パネル・ディスカッションで、**現場にはどのような合意形成ニーズが存在するのか、そのニーズに対処するためにどのような合意形成手法が求められているのか、そしてその手法は誰がどのような形で導入できるのか**という課題について議論を深めていきます。

講演:システム構築における合意形成の必要性及び合意形成手法の活用

(株)日立コンサルティング マネージングディレクター 田能伸好

インターネットの方針策定プロセス

(社)日本ネットワークインフォメーションセンター(JPNIC) IP 事業部長 前村昌紀

日時: **2007年8月2日(木)** 19:00~21:00 場所: キャンパス・イノベーションセンター東京

東京都港区芝浦 3-3-6

JR田町駅 芝浦口より徒歩1分、都営三田線・浅草線 三田駅より徒歩5分

参加費: **PI-Forum** 会員 2,000円

PI-Forum 非会員 2,500円 (会場でお支払いください、領収書発行します)

参加お申し込みは http://www.pi-forum.org/で

PI-Forum 誌編集委員から

日本人には討論をする土壌がないと言われることがありますが、参加型手法の実験をしてみると必ずしもそうではないことがわかります。ただ、例えば「議論好き」と言われるドイツ人は討論することに「慣れている」という面があり、それは初等教育から議論の訓練がなされているからだと言われます。田原氏の論文で紹介されている討議型世論調査の実験は、討論する機会が比較的少ないと思われる日本において、その機会を提供するという意味でも重要な取り組みであったのではないでしょうか。(久保 in Freibrug im Breisgau)

今回ご紹介した地球の友中東(FoEME)は、政治・軍事的に不安定な状況が続く中東において、イスラエル・パレスチナ・ヨルダンの3ヶ国にまたがる人的・組織的ネットワークを構築・維持し、まさにヨルダン川にかかる人の架け橋となっています。"Let the Jordan River Flow"(ヨルダン川の流れを取り戻そう)、"Crossing the Jordan"(ヨルダン川を渡ろう)、さらにはヨルダン河谷を世界遺産に、と、構想力と行動力あふれる草の根ネットワークを、ぜひ日本の皆さんに知っていただき、支援していただければと思っております。(西原)

全国各地多様な分野において、社会的な合意形成が行なわれるようになってきました。このような中で、私個人は地域の問題解決を切に願い行動している住民、NPO、行政、企業、大学の方々に対する合意形成のお手伝いを始めました。聖徳太子の時代から脈々と受け継がれ洗練されてきた「和の実学」を勉強し、欧米の分析的手法とを組み合わせて、地域

の合意形成への適用を試みています。素直に純粋に 一人一人と地域全体のことを想い、丁寧な傾聴を重 ねることで、ボタンの掛け違いをなくし、縺れ固ま ってしまった人間関係を解きほぐし、問題解決にあ たることができる、そんな仮説を実証的に検証して いくことを今後10年の課題としています。(水谷) 約2年ぶりの復刊です。本来は公募原稿も募集す る予定であったのですが、まずは復刊を急ぐという 趣旨で、今回は公募原稿を募集しませんでした。次 号では必ず募集しますので、何か新しい話題を提供 したい方々はぜひ、次号で応募ください。PI-Forum 誌は多様な言説(discourse)が討議(deliberate)さ れる劇場・競技場 (arena) となるべく、多様性に心 がけた紙面構成を心がけています。今回も、手法か ら実践まで、国内外から興味深い原稿が集まりまし た。ぜひご一読いただき、読者のみなさまによる新 たな活動や理論へとつながれば幸いです。(松浦)

PI-Forum誌編集委員(第3号担当)松浦 正浩(編集総括)[PI-Forum 理事]

東京大学公共政策大学院 客員講師

久保 はるか

甲南大学法学部法学科 助教授

西原 弘

有限会社サステイナブル・デザイン研究所 代表取締役

水谷 香織「PI-Forum 理事]

(株) パブリック・ハーツ 代表取締役

PI-Forum 誌 公募原稿募集

PI-Forum 誌は、公共政策、公共事業、まちづくりなどの分野における社会的合意形成に関する研究や事例を、実務家と研究者が幅広く情報共有することを目的に、年1回発行されます。**PI-Forum** 誌はインターネット(ウェブサイトからのダウンロード)と郵送で配布されます。社会的合意形成の諸課題に関心のある行政職員、大学研究者、コンサルタントの目に留まることが期待され、みなさまの研究と実践の成果発表、広報の場として、大きな効果が期待されます。

第4号についても、事例研究から文献レビューまで、原稿を幅広く公募する予定です。なお、原稿はA4判2段組2~4ページ(写真図表等込)で、投稿料は無料です。採用された原稿の版権はNPO法人ピーアイフォーラムに帰属します。

詳細が決まり次第、*PI-Forum* のウェブサイト http://www.pi-forum.org/ にて公募要領を発表いたします。

PI-Forum 誌 広告出稿募集

PI-Forum 誌は幅広い情報の共有と伝播を目的に、インターネット上で無料配布しておりますが、インターネットの維持管理費用、各種研究機関への冊子版無償配布費用、その他郵送費、通信費等などを広告収入により捻出しております。**PI-Forum** 誌(冊子版)は、行政機関や各種研究機関の公共政策、合意形成、社会資本整備に特に関心の高い方々を対象に無償配布しており、当該分野に関連する広告効果はきわめて高いと自負しております。公共政策分野のお仕事をなさっているみなさま、ぜひ広告出稿をご検討ください。広告出稿に関するお問い合わせは info@pi-forum.org(担当:松浦)までお願いします。

NPO 法人 *PI-Forum* のご案内

<u>いま、何が</u>問題か?

近年、環境問題、まちづくり、社会資本整備、ゴミ処理施設立地等様々な分野で、行政対市民、地域対地域など関係者間の 利害対立、信頼感の欠如といった問題となっています。その結果、社会として解決すべき問題が放置され、誰もが納得できるプロセス、解が存在しないことによる社会的損失が発生している事例が多く見られると考えられます。また、生命工学等の新たな科学技術の導入に関しても、多様な価値観を持つ国民間のコンセンサス形成も課題となっています。そこでは、あるべき政策を立案・選択していく上で、合意形成の仕組み・技術・知恵を社会全体の財産とすることが課題解決の大きな鍵となって いると考えられます。

PI-Forum の役割

我々は、合意形成の重要性に対する社会的な認識を高め、中立的立場から合意形成の仕組み・技術・知恵を社会に提供します。

PI-Forum の目指すもの

我々は、行政が政策決定過程に市民の参加を促すとともに市民一人一人が積極的に発議するための新しい合意形成の仕組み を提案し、提供することにより、市民が主体的に合意形成の取り組みに参画する社会を実現するとともに公共サービスの満足度を高めることを目指しています。

PI 3つの定義

Public Involvement 行政が政策決定過程に市民の参画を進めること Partnership Incubation パートナーシップを育む環境をつくること **Public Initiative** 市民一人一人が積極的に発議・提案していくこと

役員(2007年7月現在)

理事長 城山英明 (東京大学大学院法学政治学研究科 教授)

副理事長 水谷香織 (パブリック・ハーツ株式会社 代表取締役)

石川雄章 (東京大学大学院情報学環 特任教授)、梅本嗣 ((株) 博報堂 ソーシャルマーケティングコンサルタント)、菊池豊 (高知工科大学総合研究所 准教授)、田熊伸好 ((株) 日立コンサルティング マネージングディレ 理事 クター)、田中秀明(政策研究大学院大学 客員教授)、松浦正浩(東京大学公共政策大学院 客員講師)、矢嶋宏光((財)計量計画研究所PI研究室 室長)、山中英生(徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授)

監事 鈴木達治郎((財)電力中央研究所 上席研究員)

PI-Forum 最近の活動報告

◆メールマガジン・ウェブサイトによる情報提供

実務家へのインタビュー、イベント報告、書評など最新情報満載のメールマガジン(購読無料・毎月発行)、ワークショッ プ等イベントの記録、映像情報など満載のウェブサイトなどを通じ、3つの PI に関連する情報を幅広く提供しています。 詳しくは http://www.pi-forum.org/をご覧ください。

◆第4期異分野PI交流ワークショップ2006 第1回 組織間コラボレーションの課題~コンセンサス・ビルディング手法の実践事例から(2006 年 8 月 2 日開催) 第2回 市民参加や合意形成の場における倫理コード~市民参加や合意形成の場に倫理コードは必要か(2006年9月28日開催)

▶PI-Forum が考えるPI指針(「市民参加」の重要なポイント)ドラフト ver.**03**(2006 年 3 月)

近年、様々な分野で、公共政策の過程に市民参加型のプロセスを取り入れるケースが増加し、市民参加のルールをガイド ライン化しようという動きも活発化してきました。そこで **PI-Forum** では、より良い市民参加の普及を支援するために、市民参加にとっての重要なポイントを明らかにすることが必要だと考え、専門家や実務者の意見を反映して文書化した『PI指針案(ver.03)』を作成しました。市民参加の重要なポイントとして、コア・バリューと5つの基本的な考え方の他、 具体的な運用の方法についての記述が含まれています。

PI-Forum ご参加のおさそい

PI-Forum では、市民団体、大学、行政、民間等の幅広い分野・立場の方々のプラットフォームを形成する ため、幅広く会員を募集しております。PI-Forumの自主的・独立的な活動は、会員、協力者に方々によっ て支えられています。ぜひ、ご入会を検討下さい。

会員特典 (1) PI-Forum 主催の各種イベントに優先参加受付、参加費割引

- (2) 会員メーリングリストや会員フォーラムをはじめとする議論・親交の場への参加
- (3) 会員提案型事業への参加・支援
- (4) PI-Forum 主催の各種プロジェクトに主体的に参加

会費 正会員: 入会金 3,000 円 年会費 6,000 円

学生会員:入会金 3,000 円 年会費 2,000 円

会員期間 年度会員制度(5月1日~4月30日)で、申込みは四半期ごとの受付となります。

会員お申込は *PI-Forum*のホームページ http://www.pi-forum.org/ から申込書をダウンロードいただくか、 **PI-Forum** 事務局まで申込書をご請求ください。

賛助会員制度もご用意いたしております。詳しくは info@pi-forum.org までお問い合わせください。

特定非営利活動法人(内閣府認証) ピーアイ・フォーラム **PI-Forum** http://www.pi-forum.org/ 〒780-0862 高知県高知市鷹匠町1丁目3-22